

新宮下公園等整備事業について

1 新宮下公園等整備事業のポイント

- ① 立体都市公園制度の適用
- ② ラグビーワールドカップ開催までの整備
- ③ PPP事業（公民連携）
- ④ 渋谷駅再開発との整合

2 これまでの経過

- 平成26年 7月 有識者を加えた「宮下公園等整備事業検討会」の設置
8月 宮下公園等整備事業プロポーザル提案の公募
- 平成27年 2月 候補事業者の決定（三井不動産株式会社）別添資料参照

3月 区議会（基本協定締結、定期借地権設定）継続審議

※提案基準（追加）

- (ア) 公園利用を考慮して施設の階数は3階を限度とする。
(イ) 周辺への回遊性に配慮した設計にすること。
(ウ) 公園機能を確保すること。（多目的広場、憩い空間、運動施設等）
(エ) 都市のオアシスとして都市公園を主体とした施設にすること。

3 修正案作成に向けた検討項目

- ① 中木の落ち着いた公園
- ② 交通渋滞が発生しない機械式駐車場
- ③ 屋根付きスナージャと区民施設（会議室）の整備
- ④ 観光バスの停車スペース確保
- ⑤ のんびい横丁の開発
- ⑥ 美竹通りの歩道環境整備
- ⑦ 運動施設（公園）と一体化した施設計画
- ⑧ ホテル建設の是非
- ⑨ 横断歩道の設置（宮下公園神宮通公園間と明治通り）
- ⑩ 生鮮食料品を扱うスーパーマーケット
- ⑪ 子ども、女性、ファミリーが集える公園

4 今後の予定

- | | |
|---------|----------------|
| 平成27年7月 | 修正案の作成 |
| 平成28年度 | 公園及び駐車場の都市計画決定 |
| 平成31年度 | 工事しゅん工、開業 |